

## 柳川市教育都市宣言について

### ○目的

柳川市の教育に関する基本理念を明らかにし、教育における市（議会、市長及び市の全ての執行機関をいう）及び市民の役割や責務を明確にし、本市の教育の振興を図ることを目的とする。

### ○考え方

教育を取り巻く環境は、特に世界的な情報化社会の進展により、大きく変わってきている。学校においては、国のGIGAスクール構想を受けて児童生徒1人1台のタブレットが整備され、インターネットで世界につながった環境の中、学習を進めることが可能になった。こうした中で、学びの環境はこれまでとは違った、新しい方法も取り入れていくことが必要となり、また、世界を視野に知識や能力を身につけていくことが求められる時代になったと言える。これは、児童生徒のみならず、市民においても同様である。

本市においては、将来のある子どもたちに対して、自立心を育み、時代が求める教育環境を提供するため本宣言において、市と市民の責務を掲げ、本市が教育先進都市として発展すること念願するものである。

### ○本宣言の位置づけ

本宣言は、本市の総合教育会議において審議し、本市の他の宣言と同様に議会の議決を得て制定するものとする。本市の教育大綱が毎年度制定されるのに対し、本宣言は、将来にわたって本市の教育に関する基本理念として、将来にわたり市の考え方の基本となるものである。